

◆重要◆ 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年4月21日

【北方町新型コロナウイルス感染症対策本部】

本部長 戸部 哲哉

北方町役場 電話 058-323-1111

◇町の対応方針

岐阜県が「特別警戒都道府県」に指定されたことを受け、北方町においては次のとおり対応方針を決定しました。

○町立の保育園、放課後児童クラブの休園、休業の期間を5月31日（日）まで延長します。

お問い合わせ窓口	電話番号
中保育園	324-8313
北保育園	324-0254
東保育園	323-0577
南保育園	324-0611
福祉健康課	323-1119
放課後児童クラブ（教育委員会）	323-1115

町民の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。